

# 予算決算審査委員会 総務産業分科会報告書

平成27年3月10日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

総務産業分科会  
主査 田 原 隆 雄

平成27年3月10日に分科会を開催し、次の議案を審査したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	備 考
議案第61号 平成26年度備前市一般会計補正予算(第8号)中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部関係	—
議案第 3号 平成27年度備前市一般会計予算中、 総務産業分科会所管部分のうち、市長室・総合政策部・会計課・ 監査事務局関係	—



《 分科会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第61号の審査	3
議案第3号の審査	4
閉会	21



# 予算決算審査委員会 総務産業分科会記録

招集日時	平成27年3月10日（火）	総務産業委員会休憩中		
開議・閉議	午後3時25分	開会　～	午後5時23分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出席委員	主査	田原隆雄	副主査	川崎輝通
	委員	山本恒道		尾川直行
		掛谷　繁		西上徳一
		山本　成		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	危機管理監	中島和久
	秘書調整課長	藤田政宣	危機管理課長	大岩伸喜
	総合政策部長	藤原一徳	総務課長	高橋清隆
	企画政策課長	中野新吾	財政課長	佐藤行弘
	日生総合支所長	星尾靖行	吉永総合支所長	森本和成
	会計管理者	金井和字	監査事務局長	大峠一吉
傍聴者	議員	橋本逸夫	守井秀龍	立川　茂
		石原和人	森本洋子	星野和也
	報道関係	山陽新聞		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

## 午後3時25分 開会

○**田原主査** ただいまの出席は全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会総務産業分科会を開会いたします。

\*\*\*\*\* 議案第61号の審査 \*\*\*\*\*

まず、議案第61号平成26年度備前市一般会計補正予算（第8号）中、総務産業分科会所管部分のうち、市長室、総合政策部関係についてを審議いただきたいと思います。

まず、歳入です。12ページから13ページ、地方交付税の項です。

○**山本（恒）委員** 805万円増の理由を教えてください。

○**佐藤財政課長** 普通交付税805万円の増でございますが、この普通交付税につきましては国の予算ベースで当初交付しておりました。その際に本来交付する額から805万円減額されておりましたところ、今回国の補正予算（第1号）により、その減額されたものが復元されたということでございます。

減額というのがなぜ行われていたかといいますと、国の予算で歳出を全国の団体に計算した普通交付税の額を計算しますとオーバーすることになってしまったということから、一律に調整率というのを掛けまして全団体減額されていたというものでございます。これを復元しようということで、国の補正予算（第1号）が通ったということでございます。

○**山本（恒）委員** 初めからこれだけばさっと出しとったらこれらわんでもよかったということ。

○**佐藤財政課長** 初めから国の予算が満額どおりついていたとすれば、最初の交付の段階で既に交付されていたということでございます。

○**田原主査** ほかになければ、次へ進みます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

16ページ、17ページで県負担金、移譲事務県負担金と県補助金、総務費県補助金です。

○**掛谷委員** 防犯カメラの設置が通れば全部で四十何台になるんですが、気になるのはある事件が起きてから解析を取り出してやるというようなものですが、これはずっと動いているものでどれぐらいの能力、1カ月ずっとできるのかどうか、夜間なんかはできるのかどうかとかそういう問題、どういうふうに管理をされるのかということと、どの程度の精度があるのか、車だとナンバープレートがわかるとか。設置するとき公のところはいいですけども、設置する場所によっては非常に難しいところ、それはどうされるのか、その点についてお聞きします、3点。

○**大岩危機管理課長** 防犯カメラのデータでございますけど一応48万画素で、人通りが少ないところと多いところで若干保存日数が違いますが、平均して10日ということで設定しております。

それから、SDカード2枚を使いまして、データの取り出しのときは、もう1枚のほうを差し込んで取りかえてデータをとってくるような感じで管理いたします。

性能につきましては、48万画素ということで車のナンバーまではきちっと見えるような性能

ではございません。人の服の色だとか車の色だとか車の形、夜間は月光ぐらいで赤外線カメラで白黒で見えるというような感じでございます。

それから、選定場所ですけども、ずっと前から言わせていただいておりますけど犯罪捜査で軽犯罪が多いところということで、備前警察署のほうからデータをいただいておりますところを重点的に設置しております。

○田原主査 次に、県委託金、18ページ、19ページです。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

同じく財産運用収入、利子及び配当金、よろしいですな。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に寄附金、20ページ、21ページ、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特別会計繰入金、これもよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

歳入全体で何かありましたら。

○尾川委員 地方交付税は25年と比較してどんな数字になっとんですか、ふえとんですか、26年、補正があつて。

○佐藤財政課長 今回の補正後で総額が58億9,613万1,000円となります。25年度決算額は58億9,552万8,000円でございます。

○田原主査 それでは、歳出のほうへ入ります。

26ページ、27ページ、議会費、一般管理費、財産管理費、企画費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、29ページから31ページ、統計調査費までで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

44ページから47ページ、消防費です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

52ページ、53ページ、諸支出金。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

54ページ、予備費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

繰越明許はどうでしょう、6ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、8ページ、地方債補正で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、質疑がないようでしたら、打ち切りたいと思いますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第61号の審査を終了いたします。

\*\*\*\*\* 議案第3号の審査 \*\*\*\*\*

次に、議案第3号平成27年度備前市一般会計予算中、総務産業分科会所管分のうち、市長室、総合政策部、会計課、監査事務局関係の審議をお願いします。

議案書の18ページから19ページをごらんください。地方譲与税です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、20ページ、21ページで。

○尾川委員 配当割交付金が増額になっていますが、どういうことですか

○佐藤財政課長 この配当割交付金につきましては、一定の上場株式に対する配当が支払われる際に、県民税配当割として5%の税率で県の税金として特別徴収されます。特別徴収された配当割のうち、59.4%が市町村に配布されるものでございまして、支払われる配当の額がふえれば、自動的にこの配当割交付金が増えるというふうなことでございます。

○尾川委員 ということは、配当が多かったということで、ということはどういうふうに解釈すりゃええんですか。

○佐藤財政課長 会社から、会社とは限りませんが、配当金が株主の方に支払われる際に税金として特別徴収される額が増えるということでもあります。会社の利益がたくさん出てくるということではなかろうかと思えます。

○山本（恒）委員 配当割交付金、25年が900万円、26年が1,500万円、ことしが3,500万円、こりゃむちゃくちゃ配当がよかったということ。

○佐藤財政課長 委員がおっしゃられますように、配当金として支払われる額が増えるであろうという見込みでございます。

○山本（恒）委員 ことしの利益計上が多そうという予想をしておるわけ。ほんなら25年が900万円で、26年が1,500万円で、ことしは3,500万円というたら、めちゃくちゃもうかっているわけ。

○佐藤財政課長 委員がおっしゃられるとおりではありますが、増額されるという見込みでございます。

○田原主査 次は、26ページ、27ページ、使用料及び手数料で。

○山本（恒）委員 行政財産使用料91万6,000円、25年度が35万9,000円、26年度が38万円で、27年度91万6,000円、でええ増額になっている理由は。

○星尾日生総合支所長 この増額分につきましては、本年の10月から日生総合支所の裏側の駐車場を栄町町内会にお貸しして、356平米、その使用料が53万6,000円ほど増額になっていると思うんです。これは1年間分ですけど。それで、この金額になっていると思います。

○山本（恒）委員 前年比からいきよったらかなり伸びとるといふことですか。

○星尾日生総合支所長 そういうことになります。新しいものですから。

○田原主査 次は、32ページから33ページ、総務費国庫補助金で。



○掛谷委員 これは、来年度はマイナンバーとの関連があることで4, 250万円が入っていると思いますが、どんなスケジュールになってくるのか、その辺も含めて詳細をお願いします。

○中野企画政策課長 番号制度の取りまとめをしております企画政策課からお答えさせていただきます。

導入のスケジュールですけれども、平成27年10月から個人番号の通知が始まります。28年1月から個人番号の利用開始、それから個人番号カードの交付が始まります。それに先立ちまして各システムの改修を行っておるわけですけれども、今年度は住基システムの改修、それから税務システムの改修に取りかかっております。年度が明けまして27年度から社会福祉関係のシステム改修に当たります。

27年度分の歳入ですから、社会保障関連のシステムの改修費にこれはなるということになります。

○掛谷委員 これはリンクしているところもありますけど、社会保障のほうは幾らとか税番号システムと分けた場合はどうなるんですか、わからないですか。

○藤田秘書調整課長 総務省関係の税番号のほうは1,917万2,000円、それから社会保障の関係が1,038万1,000円、このうち2,955万3,000円が秘書調整課分です。あと残りはカード発行の分というふうに聞いております。

○川崎副主査 この10月からということですけど、社会保障と税番号はそれぞれ今ばらばらだと思えます。全部廃止されて、全く二重にならない桁数が多いとかなんとかという新しい番号で、全てシステムもコンピューターも皆変えていくという解釈でよろしいのでしょうか。

○中野企画政策課長 今回付与される番号制度の個人番号は、住基の番号をもとに作成されます。市町村での利用ですけれども、振られた番号をそのまま使っていたら、その番号が漏れた際に全て漏えいしてしまうことから、基本的には宛名サーバーとか中間サーバー、難しいシステムがあるんですけれども、市町村団体内ではももとの住基番号を基本に個人情報を取り扱っていくシステムになっております。

○川崎副主査 ちょっとよくわからないですけど、保険証なんか社会保険の皆番号それなりにあるでしょう、余り気にして見ていないですが、そういうのは、基本的には廃止されていくということですか。

○中野企画政策課長 それはそれで残ります。

○川崎副主査 そしたら一市民から見れば、1人につき幾らの番号がつくわけですか。どうなるんですかそこは、全然わからないですか。

○中野企画政策課長 それぞれ住民コードとか年金番号とかがあると思うんですけど、それがどれだけあるかというのは把握しておりませんが、それがキーになるのが他団体との連携です。例えば税、転入してきた方の前年の所得を審査の際に知りたいとか、そういった場合に振られる個人番号というのが使われてきます。

○川崎副主査 基本的には今までの番号を生かしながら新しく追加で、住基番号が中心ということ

とですから、今ある住基番号をそのままより広くインターネットか何かによっていくという捉え方でいいのでしょうか。

○中野企画政策課長 団体内ではそうですけれども、他市町村とのやりとりになるとまた違ってまいります。

○川崎副主査 どう違うんですか。

○藤田秘書調整課長 もともと税についても、今先ほど言いましたように住基番号を基本に税金用、あと市が持っている番号というのは1つです、ほぼ、私だったら私に1つ、市の持っている番号があります。その番号と国がマイナンバー制度でつける番号とをひもづけする作業が必要です。そういったものを、今電算のシステムのほうでやっていると。外に出るときは当然市以外、先ほど言った新しくつけられた番号で出ていくという、そういう説明です。

○川崎副主査 例えば自動車のプレート番号、岡何とか、はの何とかというて、いろいろ記号まで入っているでしょう、ああいう感じで捉えとったらいいんですか。

○藤田秘書調整課長 外に出るのはそういうことです。

○田原主査 次に行きます。次は、国庫委託金はないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

36ページ、37ページ、県負担金。これもいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、38ページ、39ページ、総務費県補助金で。

○山本（恒）委員 安全対策費補助金の防犯カメラの設置事業の補助金で735万円、これは国からの補助率というたりするのがあるんですか。

○大岩危機管理課長 1台当たり補助上限が30万円の2分の1で最大15万円でございます。

○山本（恒）委員 15万円というのは備前市が補助してくれるんですか。

○大岩危機管理課長 2分の1を備前市が出しております。

○田原主査 次に、40ページ、41ページ、消防費県補助金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、42、43ページ、総務費県委託金で。

○尾川委員 国勢調査がことしあるんだけど、どういう段取りして、この金額もどういう金額が根拠になってこれだけ出とんのですかな。人口1人当たり幾らかとかという考え方でしょうか。

○中野企画政策課長 1,906万円の内訳ですか。これは歳出になるんですけれども、もう大半が調査員の報酬とさせていただければ結構です。あと事務費ぐらいです。

○田原主査 次に、44、45ページ、財産収入、財産貸付収入で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次は、利子及び配当金で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、46、47ページ、財産売払収入、寄附金までで。

○山本（恒）委員 一般寄附金、ふるさと納税寄附金は、25年は10万円で、ことしが100万円、27年度は2,000万円の予想。これは、でええ大きな予想じゃな。

○中野企画政策課長 この議会の冒頭、市長の挨拶にもあったと思いますが、それと前回の委員会で報告させていただいておりますが、この1月からふるさと納税に対する特典を充実させております。1万円につき1ポイント付与ということで、還元率が大体49%でやっております。

1月から始めたわけですが、始めた当初は反響はなかったんですけど、2月に入りましてふるさとチョイスという比較サイトがインターネットであります、そちらへ載せた瞬間にすごい寄附の申し込みがありまして、実質的には1月は5件か6件だったと思いますが、2月の1カ月で600件超の2,000万円弱の寄附の申し込みが来ております。それがまだ26年度、今年度の途中です。今でも1日に30件程度の申し込みが来ております。それからすれば、始めたばかりの二、三カ月というのはこの団体もこういう状況らしいですけども、特典を充実させたことで27年度も間違いなくこれまでのような額、件数ではない納税が見込まれております。

○山本（恒）委員 わしゃあ、これ見よって違うとるんじゃないかと、25年度が10万円で、26年度が1,000万円で、今度2,000万円になって、まだ途中であと何ぼ来るんやらわからんほど、まあそりゃええことなんで。

○中野企画政策課長 これまでは最初は座として、寄附ですから見込んでいなかった関係で10万円とかで当初は組ませていただいておりましたが、最終補正で実質今までの実績で言いますと400万円弱ぐらいに補正をして計上させていただいております。

○尾川委員 関連で。一過性になってこねん大きな金額を書いとって、ふるさと納税してくれた人についての分析なんかは少しはしとん。例えば一過性であっちこっちうろうろするというか、そんな感じじゃねえんですか。

○中野企画政策課長 はっきり申し上げまして備前市を応援してやろうと、そういう方は今申し込まれている方にはいらっしゃらないような気がします。もう特典目当てです。一番人気があるのは食べ物で、うちの場合はモモとブドウが大半です。

以前委員さんから御指摘があったんですけども、備前市の場合は特産品だけでなく市内の事業者の商業振興も兼ねて広く特典を募ったということで、中には家電といたりするのも含まれておりますが、それを申し込んでこられる方も結構いらっしゃいます。

ですから、傾向、対策というのがなかなか難しいわけですが、間違いないのはやはり食べ物、岡山のイメージというのもあってモモ、ブドウというのが一番です。あと家電なんかになると、ほかの団体は用意していないのでそれを目当てでうちへ申し込まれているのかなという気はします。

○尾川委員 もう一点、一番気にしとんが、昔は寄附したら、条例変えたわな、自分の寄附したものがどういふふうにかされとるかというのが、見える化というか、それをよう気にしよったんだけど、今はそなんじゃもう、要するにそういう品物が何かということで、そっちへばっかしって、自分が入れた金はどう生かされとるかということについては余り関心がねえんかな、

傾向として。

○中野企画政策課長 申し込みの中には、どういった政策にお金を使ってもらいたいかという希望は募っとりますけれども、指定はしないと言われる方もいらっしゃいます。

○掛谷委員 ふるさと納税、インターネットでも見られるんでしょうけどちゃんとしたつづりがあって、ずっと内容を見させてもらっております。一番最初にモモとかブドウとか出てきます、もうたくさんあります。今分析という話があったようにほとんどそれはニーズがない、中身の精査はちゃんとしていかなければいけない。商売人じゃないですけども、売れ筋のものはちゃんとそれを拡大するとかよく考えてまたやるとか、ほとんどニーズがないものは基本的にはなくなるとかよく中身の、恐らく全国からこられても人気というのは今言われたようなことかなと思うんです。言いたいのは、よく分析して更新をするというようなことの考えはないですか。時間を置かないけんですか。

○中野企画政策課長 今は特典をふやすほうへ傾注しております。

○掛谷委員 今はいいいんです。今はいいいんですけど、半年ぐらいうると大体ニーズがわかってくると思います。今でもわかりよるはずです。だから、半年たったらしっかりとチェックをして、それにまだいろんな情報も入れて、もっともっと収入が何十億円だつて入っているところもあるわけです、自治体によっては。それを目指せというのも変な話だけど、実際収入源になることは間違いないので、そういう工夫を分析をして増を図るようにやってください、どうでしょうか。

○中野企画政策課長 わかりました。ただ、備前市内の事業者さんから調達できるものということとで対応させていただきたいと思います。

○田原主査 次、繰入金、48ページ、49ページで。

○山本（恒）委員 振興基金繰入金、去年との比較で、去年が1億7,900万円で、ことしが7,000万円のこの減額の理由は。

○佐藤財政課長 去年の1億7,900万円は、1億2,500万円とそれから5,400万円に分かれます。1億2,500万円は、前年度に交付されました国の交付金を積み立てて26年度に使用するとしていたものでございまして、残りの5,400万円は企業用地造成事業のために繰り入れするその繰入金の財源とするというものでございまして。

今年度7,000万円としておりますのは、企業用地の造成の区域に下水道を整備する必要がございまして、その下水道事業会計が行う事業の財源にするために一般会計が7,000万円を繰り入れするものとしております。その財源とするために、振興基金を7,000万円繰り入れするというものでございます。

○田原主査 それでは、次、50、51ページ、繰越金、よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、雑入、54ページ、これもよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、58から61ページ、市債で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、歳出に入ります。

まず、64ページ、議会費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、64から69ページ、一般管理費から文書広報費をお願いします。

○山本（恒）委員 66、67ページの役務費の火災保険料の4万円、これは今までもどこかで出てきよったわけ。

○高橋総務課長 昨年度からの費用でございますが、派遣職員の住宅の借り上げに係る火災保険料でございます。

○山本（恒）委員 これはほんなら、東京か大阪かよそのほうですか。

○高橋総務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○山本（恒）委員 バス運転委託料2万1,000円はどんな内容になっているんですか。

○高橋総務課長 バス運転委託料につきましては、新規採用職員の研修で総社までバスで向かう、そちらの運行委託料でございます。往復1回限りでございます。

○山本（恒）委員 そんなんは業者に委託しとる中で、やりくりとはまた単品物だから違うんですか。

○高橋総務課長 通常の全員が電車、バス等の公共交通機関を使う金額を積算したものと、それから財政課を通じて日生運輸さんのほうへ委託しているバスをお願いするもので低いほうの経費ということで、集団でバス1台で行くというような形で算定をさせていただいております。

○尾川委員 67ページの使用料及び賃借料で、事務所借り上げ料96万円上がとんですわ。これは何じゃろかな思うて、東京事務所。

○藤田秘書調整課長 そうです、東京事務所の家賃を入れております。

○尾川委員 96万円というたらちょっと安いんじゃねん。

○藤田秘書調整課長 一月8万円以内で考えております。

○尾川委員 もう、契約しとん。

○藤田秘書調整課長 まだ契約しておりません。

○尾川委員 田舎のほうに行とって何も意味ねえ、行ったり来たりばあしよってな、東京におったって。何ぼ節約したって、本省へ行かれるんじゃろうから、1時間も2時間もかけて行きよったんじゃ何しよんかわかりやへんから、どこなんじゃろうかな。

○藤田秘書調整課長 まだ確定しておりませんので、先ほど申し上げたとおりでございます。

○山本（恒）委員 ほんなら、使用料及び賃借料の、当初は370万1,000円。これが東京事務所の分ですか。

○高橋総務課長 現在岡山県の東京事務所、大阪事務所へ1人ずつ派遣しております。さらに来年度は備前市の東京事務所に1名ということで、3名分ここに計上させていただいております。

○山本（恒）委員 26年度は218万4,000円で、27年度は370万1,000円、こ

れは場所が変わったということですか。

○高橋総務課長 備前市の東京事務所分の1名分がふえたということでございます。

○山本（恒）委員 また違う部屋をもう1戸借りたということ。

○高橋総務課長 そのとおりでございます。

○山本（恒）委員 こんなん一緒に並べて書いてくれなんたら、あっちのほうへあったりこっちのほうへあったり、何か聞きよって恥ずかしいような、こんなもんがわからんのかと言われて。ありがとうございました。

○掛谷委員 69ページ、ホームページ作成委託料200万円が上がっておりますが、どういふふうな、全面的にいろいろ変えたりしてホームページを充実させられるのか、教えてください。

○藤田秘書調整課長 現在本市のホームページ、各担当が作成するためのソフトというのはあるんですけど、CMSといいましてコンテンツの管理システムといいますか、そういったものを導入して物すごく統一性があるって見やすくして、もうすぐできるんですけど開発するアプリにも対応が十分できるような、そういったものに少し変えたいということでございます。

○掛谷委員 なかなか専門的なことでわかりづらいですけど、要するにもっと内部的に使いやすくするという部分と逆にそれを見てもらう側、つくる側のやりやすさと今度は逆に見てもらったときにすばらしいなという2つあると思うんですけども、両方とも改善ができるということではないでしょうか。

○藤田秘書調整課長 つくる側も見る側も見やすくする、しかもひな形がありますのでつくりやすくということでございます。

○掛谷委員 これが執行された場合は、いつごろぐらいを予定されておりますか。どこに委託はまだわからんかな、わかる範囲で。

○藤田秘書調整課長 できるだけ早い時期に委託業者を決めたいと思います。

○田原主査 次は、68、69ページの財政管理費、会計管理費、財産管理費で。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、70ページ、企画費です。

○掛谷委員 報償費で記念品等980万円という結構高額なお金が出ていますが、これは何でしょうか。

○中野企画政策課長 ふるさと納税に対する特典であります。歳入のほうで2,000万円計上させております。その49%ということで、980万円を計上させていただきました。

○山本（恒）委員 67ページの「広報びぜん」、24年は923万7,000円、25年が924万2,000円、ことしが950万2,000円、27年度が853万4,000円、これの減額の理由を。

○藤田秘書調整課長 この予算につきましては、5月号から来年の4月号までの作成の費用でございます。現在3月号から記念特集としましてオールカラー、カラーページにしてA4サイズのオールカラーにしておりますけれど、4月分もそういうふうになります。5月分からも引き続き

オールカラーにしようと思ひまして、いかに安く上げるかということでタブロイド紙のような、新聞のような形に変えようというものでございます。

○山本（恒）委員 カラーになったから安うなっとんか。

○藤田秘書調整課長 今A4判を見開きで見ていただいてA3の形になりますよね。それをタブロイド紙という新聞のような形にしてオールカラーにして単価を下げたということで、安く上がったということでございます。

○山本（恒）委員 用紙が悪うなったということですか。

○藤田秘書調整課長 悪くなったというか大きくなったといひますか、今A4サイズですね、2枚見開きになっていますけど、これがもっと大きくなってA3サイズぐらいになって、これが見開きになるという形になります。

○山本（恒）委員 それで安うなったん、色がついて。

○藤田秘書調整課長 それで色がついて、そういうことです。

○田原主査 ちょっとお願いします。

〔主査交代〕

○川崎副主査 変わります。

○田原主査 ふるさと納税の記念品の件ですが、前の総務産業委員会でも言うたと思ひますが、税のことだけじゃなしに備前市の特産品のPRというような趣旨の一面もあると思ひますよ。そういう中で今回プレミアムつきの商品券を出すわけですから、そういうような市内の購買力を高めるのはそういうようなことでもやって、備前ブランドづくりの努力をして選別をする必要があると思ひますよ。その辺の考えは、もうこのままやっけていかれるんですか、どんなですか。

○中野企画政策課長 まだ先のことは未定ですけれども、1月から始まったばかりの制度です。その中で特産品はもちろん市内の事業者の商業振興ということも考え、特産品に限らず、特典は協力事業所として申し出た事業者さんのものは採用していくという方針ですので、いましばらくはこの状態でいかせていただきたいと思ひます。

○田原主査 この間かき祭のときに行ったら握り飯を配ってくれよって、ぜひ食べてくださいて食べたらいちしかった。これは佐山の人たちが米の消費拡大でやっけていますとやうて、田口議長にも買うてもろうとる特別おいしい米ですとやうて、確かにおいしかった。やはりああいうものを工夫するとか売り出してあげるとか、それから備前焼にしても、さっきの備前焼伝統産業会館のこともあるわけですけど、何も天満屋で買う備前焼しかないんじゃなしに、伝統産業会館で買う備前焼をふるさと納税の記念品にあげるとか、もう少し差別化でほかの政策と合わせた工夫をぜひしてしてほしいと。そのためには、市内消費拡大はプレミアムつき商品券を出すときに一緒に政策として打ち出して、市内の商品の人にはこういうようなこともやっけていますよとやうことのために検討をしていただきたいというふうに思ひます。提案です。

○川崎副主査 変わります。

〔主査交代〕

○田原主査 変わりました。

○掛谷委員 13節委託料の中のICT街づくり実証実験業務委託料100万円、これは予算参考資料の56ページの中に詳しく書いているんですけども、お尋ねをしたいと思います。

これは、タブレットを使って防災とか行政情報を市民グループでのICT活用、もう一つは若者の定住促進へのアピールというようなことの実証実験を行うということですが、何台タブレットなんかを想定しているのか、市民グループもこれからでしょうけども若者定住含めてどういう考え方なのか、タブレットはどれぐらい導入を考えているのかもお聞かせ願いたいと思います。

○藤田秘書調整課長 この100万円につきましては、今26年度中にやっているICT街づくり事業ですので、引き続き債務負担行為で27年度100万円、28年度も100万円というふうに債務負担行為をさせていただいておる予算を計上しているものでございます。ですから、今タブレット300台、SIMカードを含めて、その分でございます。

○掛谷委員 実際のところ今引き続きでしょうけど、市民グループとか若者というのはどういう状況にあるのか、これからはどういうふうに推進されるのか、現状とこれからのこと教えていただきたい。

○藤田秘書調整課長 ICT街づくり実証実験についてでございますが、現在300台、区長さん、消防団員さん、それから民生委員さんにお配りしております。その分でございますが、若い方についてはスマートフォンとかタブレットを持っておられる方は無料でダウンロードできるようになりますので、そちらのほうで利用させていただきたいというふうに考えています。

○山本(恒)委員 69ページの需用費、燃料費で、24年度は92万5,000円、25年度は91万9,000円で、26年度は89万円で、27年度は68万1,000円になっとるけど、この減額の理由、内容を教えてもらいてえ。

○佐藤財政課長 この燃料費の減額の理由でございますが……。

○田原主査 減額の内容を何のやつか教えてください、ついでに。

○佐藤財政課長 この燃料費でございますが、ガス代とそれから油代、この2つに大きく分かれております。

ガス代につきましては、ガスの使用量が前年よりも減るという見込みでございまして、そのことで額はわずかではありますが2万1,000円ほど減額になると、それからガソリン代でございますが、私ども財産管理のほうで持っておりました車、ライトエース、ガソリン車でありましたがこれをもう廃車にいたしまして、電気自動車でありますミニキャブ・ミーボトラックへ変更したということもあります。それから、もう1台ミニキャブ・ミーボという電気自動車を導入したということもありまして、ガソリンを使わずに電気で走るという車を導入しておることからガソリン代が減額となっております。こちらのほうが18万8,000円の減額を見込んでおりました、両方合わせまして20万9,000円の減額ということになります。

○田原主査 企画費はもういいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



次は、72から75ページ、支所及び出張所です。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、安全対策費に入ります。74、75ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次、電算管理費、74から77ページ。

○掛谷委員 77ページの負担金補助及び交付金、光通信基盤整備事業補助金7,920万円、これは細部説明によると頭島の方向へ光ケーブルをNTTでやられるすごいお金ですけども、このお金はもう一切補助金はないですか。それと、こちらを早く整備をするのはどうしてなのか、その他詳細がわかれば教えてください。

○藤田秘書調整課長 7,920万円の負担金につきましては、大手で言えば先ほど言われました業者もありますし、まだNTTということでは決まっておられませんので、まだ業者としては決まっておられません。それから、場所は鹿久居島と頭島ということです。財源につきましては、今のところ一般財源ということでございます。

○掛谷委員 結構な額ですけども、これは入札によって安くなるというのは当然考えられるんでしょうね。それと、寒河等には多分この後、まだ全然行っていない、橋のほうを先にやるというのはどういう目算があるのか、その辺もあわせて目的等々教えていただければと思います。

○藤田秘書調整課長 諸島地区につきましてはいろんな計画がございます。もちろん架橋が完成しましたので、これからいろんな諸島の資源を活用して開発をしたり、いろんな政策をやりたいということで、先行投資的な意味合いがあります。

ほかの未整備地区につきましては、こちらでも把握しております。これから順次予算の許す限り、業者のほうでできないというところについては、当然働きかけも要望もしますしやっていたかないといけないということ、当然ブロードバンドというのは今の生活にとっては必須条件でございますので、順次進めていきたいという考えは持っております。

○掛谷委員 入札はされるんですね。

○藤田秘書調整課長 入札になりますか、そういった制度を使って決めるということになります。

○田原主査 ちょっと変わってください。

〔主査交代〕

○川崎副主査 どうぞ、田原委員。

○田原主査 関連ですけど、私は当然NTTかなと思うとったんです。NTTが順次延ばしていく、今寒河地区は平安橋でストップになっとなるわけですけども、市長が順次延びてくるやつを島を優先せえということでNTTがストップかけとんだというふうに、これはうわさですけども、そういうふうに聞かされとんですけど、それはどんなんですか。

○藤田秘書調整課長 光通信基盤の整備について、業者はNTTだけじゃございませんので、公平性の点からも複数の業者に声はかけたいということでございます。

○田原主査 声はかけたいやけど、そんなんなら殊さらうちがせんでも、先行投資という表現をされたからあえて言うんだけど、一般質問だったか何かで、要するに区域外なので島にいろいろなものやっっていくので、ぜひ早目にそこへ先行投資をしたいんだという説明があったと思うんですけども、逆に業者なら先行投資じゃからそっちで見てくれませんかという要望があれば、むしろ業者側が先行投資してくれるんじゃないかと思うんですけど、その辺はどんなんですか。

○藤田秘書調整課長 いろいろと折衝した上でのこういった結果になっております。

○田原主査 あんたたちは折衝しとると言うかもしれんけど、私はそれが一切見えんもん。それで、いろいろ計画あると言うんなら、こういう計画があるんじゃないからぜひ引いてくださいよと言うて、相手側にお願ひする手はあると思うんですけど。

○藤田秘書調整課長 もともと光整備がいつになるかわからないということで、こういった計画があるというような、こちらが提供できるまでの範囲ですけれど、そういったものも提供しながら、やはり企業ですから採算がとれないところにはなかなか手を伸ばしてくれませんので、そういったことからこういう形で負担金方式でということでございます。

○田原主査 NTTは少なくとも頭島の郵便局とかああいうところへはそれなりに配管されとんじゃないんですか、光ファイバーなんていうのは。

○藤田秘書調整課長 頭島、島にはありません、光ファイバーは。

○田原主査 一切入ってない。

○藤田秘書調整課長 はい、入っておりません。

○田原主査 8,000万円というたら大変な金額ですからね。何でこれをしつこく言うかという、例えばまほろばをつくるときに、あそこへ電話線、それから電気を引くときにもちろん区域外ですわ。あれを陳情やいろいろ工夫をして、例えば電気にしたら1キロ以内に需要者があつたら楽ですよという社内規定をうまく活用しながら、結局無料であそこまで引いたわけですわ、日生町は金を出さずにね。そういう方法を含めて、NTTも順次区域を拡大していったらいいでしょう。今までは橋がなかったけども、橋がかかるんですということや市長の口をもって説得すりゃあ、恐らくその辺の先行投資的な交渉はできるんじゃないかと市長の力量に期待しとんですけど、どんなんですか。

○藤田秘書調整課長 もちろん市長も、支社のほうに何度も足を運んでの結果でございます。

○掛谷委員 愚問かも知れませんが、光ファイバーはメートル幾らで敷設すると、陸上では今安くなっているんですよ。その辺がこれからお尋ねするところですけど、橋の部分、これは建設時に光ファイバーとそういったものを通すのに、管はたしかついていたと思うんです。だから、ある意味では、陸上よりも海上は人件費というか時間がかかるというか高いと思いますけれども、陸上の光ファイバーのメートルの単価は幾らなのか、橋上のそういう単価はどれぐらい高いものかわかりますか。あとは島になるわけですけど。

○藤田秘書調整課長 頭島・鹿久居島間、もちろん橋に添架するという形で見積もっていただいております。その距離が12.5キロありまして、全て陸上でございます。ですから、7,92

0万円を12.5キロで割りますと1キロ当たり630万円ぐらいにはなる。1キロ当たり。

○掛谷委員 橋上の、橋の上の……。

○藤田秘書調整課長 その分についてはわかりません。

○掛谷委員 わからない。またわかったら教えてください。多分高いと思います。

○田原主査 さっきの続きですけど、関連もあるけど、橋の中はいつでもそれが引かれるように準備はしているようです。ですから、陸上と同じような形のものでいけると思っているんですけども、そういうようなことを含めて少しでも早く本土並みのサービスをとということで橋もつくり、恐らく光ファイバーも来るだろうということで、あらかじめ設計もして管が入れやすいような準備もしたはずですよ。そういうものがいきなり今回8,000万円も金を投入して、急がんといかん理由がどこにあるのかということと言います。もっと、8,000万円使うならもう少し運動して何とか民間となら話ができるじゃないですか、安くしてもらうとか、そういうような努力をせんといかんと思うんです。急ぐ理由なら、こういうことでこういう企業が近々来るんじゃないかと、そやから早うして、それが企業誘致の一つの先行投資なんだというような、なるほどなというようなことをしてもらいたいです。私んところは平安橋でとまっとるわけですから、何で島を先にせんなんなんらんと。NTTがただでしてくれるんよ、もうすぐ寒河地区は、それを言いますわ。何で市が8,000万円も金を出して島を先にせんといかんのかと、島を早うするには、それだけの理由や価値があるんじゃないことならそれを教えてくださいって、私らも市民に報告せんといかんから。

○谷本市長室長 この頭島、鹿久居島のほうに光ファイバーを早く持っていきたいというのは、当然のことながら架橋完成後の経済的な発展とかそういったようなことを考える中で、例えばサテライトオフィス、リゾートマンション、ホテル、ハウスメーカーの分譲地、そういうようなことを、まちづくり部が中心ですけども、いろんな関係企業等に打診とか模索をいたしております。その中で光ファイバーが来ているということが、いわば基本的なインフラとして必要になってくると、光が来ているんですか、ならというような一つの大きなファクターになっているということをお聞きしております。その辺もありまして、今回ここへまず通信事業者のほうへ補助を打ってでも早く持ってきて、企業誘致とかそういったことに生かしていきたいという思いです。

○田原主査 私は反対じゃないですよ、前の市長のときにも何遍か鹿久居島の開発についての提案もしてきました。高級住宅街をしようとかということで大手の建設会社と話をしようとか、私もエコタウンの提案もしたり、いろいろあそこの鹿久居島の開発についての夢を語ったわけですよ。なら、そういうような青写真の中で、これをぜひ優先したいんだという案を出してもらえたら素直に賛成ができるんですよ。じゃなかったら、何で私らのところがないのに先に島へせんといかんのかという住民感情もありますよと、そういうような案があるなら、あそこにそれなりの企業誘致なり、こういうことがあるんだということをあわせて提案をしてほしいと思いますが、いかがですか。

○谷本市長室長 我々のほうでここをこういう、例えば企業が来るとかマンションが来るとかそ

ういった情報でお出しできるものを持っておりませんが、先ほどと繰り返になりますけど、そういった関係企業さんへ話をしていく中で、光ファイバーっていうのは基本的なインフラとして必要という、まずそこがクリアできないとという話がこちらに参っております。その辺も含めて、架橋の経済効果を生かすために、まずはファイバーを持ってきたいという話でございます。

○田原主査 理屈はよくわかりました。あとはいかに安く、8,000万円じゃなしに減額できる工夫をしてほしいということを要望して終わります。

〔主査交代〕

返りました。

○掛谷委員 これ、よくよく考えたら補助金になっていますね。補助金で約8,000万円ということは、総事業費はどれぐらいになっているのか、わかれば教えてください。

○藤田秘書調整課長 2分の1程度ということで聞いております。

○川崎副主査 先ほどの議論を聞いていますと、急いでやらなければ寒河に行き、また備前市全体でいえば吉永地区含めて光ファイバーがいつごろ行くのかなど。それと、島の人口比でいえば400人、鹿久居島、頭島を入れても500人いないと思うんですよね。そういう中へ先行でやるということになると、どうしても企業誘致なり、ホテルの話は若干私も個人的に相談を受けたことがあるので、橋ができて諸島ではなく本土側ということになれば固定資産税の関係だとか、そういうものも上がるということ、それから経済効果もそういう企業なりホテルなり含めて観光産業、水産関係ですか、そういうものが光通信というインフラができたならより勧誘しやすいということではよろしいのでしょうか。何かああいう話も途中切れのようであまり聞かれないんですけど、ホテル一つとっても、どうなんでしょうか。

○藤田秘書調整課長 マンションの話とかそういった話は、ほかの委員会でどこまで話されとんかわからないので私はお答えできませんけど、確かに島にそういったインフラ整備が進むと資産価値は上がると思いますので、非常にいい効果が出てくるんじゃないかと思います。

○川崎副主査 鹿久居島、頭島地区の固定資産税関係なんかはどうなるんでしょうか。

○藤田秘書調整課長 当然陸続きですので、評価額は上がってくると思います。

○川崎副主査 最後、念のために。これから寒河は工事ということですけど、あと今NTTを中心になかなか行かない地域というのはどういうところが残っとなんでしょうか。

○藤田秘書調整課長 現在未整備の地区が、基地局ごとに言いますけれども三石地区、吉永地区、三国地区がまだ我々のほうには情報としては入っておりません。

○田原主査 寒河は。

○藤田秘書調整課長 日生地区は一応行ったことになっております。行ったことになっておりますから、日生地区という中でも寒河地区、それからJRよりも北側の日生のほうの木徳のほうですか、佐那高下のほうも行っておりません。要望のほうも聞いておりますし、吉永の企業のほうからも要望を聞いております。

○川崎副主査 人口でいえば三石なり吉永、吉永中というか、そこらの人口密度は結構高いし、

こういうのがなかなか、NTTさんなりが行かないということになれば、当然市がこういう補助金を出してより早く推進する予定があるのでしょうか。

○藤田秘書調整課長 お願いしてまいりたいと思います。

○川崎副主査 念のために、島には行ったけれどほとんど企業も来なければ人口も減る一方だということになれば、地域間の不公平感というのは広がると思うんですよ。予算は認めますけど、経済効果なりが上がらんようでは執行は私ほとめていただきたいと思いますよ。やるんだったらより人口の高いところから、1,000人単位の地区から補助金を出して少しでも若者の定着、そういう高齢者の方も住みよい町だと言えるような、そういうところからこういう情報網、タブレットをどんどん推進しようという市長ですから、光通信も人口の多いところから補助金を出して少しでも年度を早めることのほうが、私は社会資本という意味ではそういうやり方のほうがいいんじゃないかなということ注文つけときます。

○藤田秘書調整課長 一応NTTと協議しながら、行く見込みがないということでこういうふうには補助金として出す。川崎委員さんが言われとるように、行く見込みがあるところについてはお願いするという意味で先ほど答弁させていただきました。

○尾川委員 今話があった不公平感というのと、今日生地区は行っというて寒河は行ってねえ、三石、吉永、三国、日生は行ったことになっというような話で、厳密に教えてもらいたいんですわ。今言う佐那高下のほうはおえん、伊里は全部行ったことになっんだからね、そういう矛盾。やはり一人一人個性があって住んどるわけだから、きちっと明確に、ここはちょっとおくれとるよとか、だから今あんたが言いよんのはようわかる、待ときゃあそのうちしてもらえから待たにゃいけんのじゃという、だけどそっちは待ちよつてもしてもらえんから先にせなけんのんじゃというように聞こえた、違うかどうか知らん、そういうのを明確に教えてもらいたいと思う。

○藤田秘書調整課長 佐那高下にしましても日生地区の木徳ですね、あちらJRが絡むとかなり工事費が高くなるのと、あとJRとの折衝がありますので、そういったことでなかなか話が進まないという事情があります。日生地区については日生有線テレビがありますので、そういった事情もあってもし仮に伸ばしても加入していただけるかどうかかわからないという部分がありまして、そういった事情もあるようです、聞くところによると。そういった事情があるのでなかなか、そういうことです。

○尾川委員 吉永が結構言われるんですよ、私らにも、どねんかしてくれえというて。吉永の実態というのはどうなんです、今のJRの絡みで云々という話で吉永が全体的に、吉永もできるところもあるしできてないところもあるんですか、どういう意味なん。

○藤田秘書調整課長 吉永と三国と三石については、こちらとしては情報がないということでございますので、JR絡みがどうのこうのという話じゃないということです。

○田原主査 和気なんか下水道の中に入れるとかいろいろあったと思いますよ。

○山本（恒）委員 73ページ、定住自立圏形成推進の負担金4,650万円、24年は3,5

50万円、25年が4,570万円、26年が4,570万円、27年度は4,650万円で、これはいつごろまで続いていくんですか。

○中野企画政策課長 定住自立圏の事業につきましては、共生ビジョンを策定いたします。それが5年ごとで22年から始まりまして、今年度が1回目の共生ビジョンの最終年度であります。27年度以降のビジョンも策定して新たに5年取り組むということになっております。

定住自立圏の協定を解除するときには、2年前からそれぞれの市町と協議をするということが必要になってまいります。

○山本（恒）委員 これは成果とかというたりするようなものはあらわれとんですか。吉永からバスが行きよるから、それに乗る人は成果が出とんじゃろうけど、ほかに備前市だけが使う錢じゃねえんじゃろうけど。

○中野企画政策課長 自立圏の目指すところは圏域全体での人口流出を抑えるダム機能というのが国から示されております。それを果たしているのかどうかということになると、一般質問で答えたとおり、これによって社会減がちょっとおさまったというふうに判断するのは難しいと思います。ただ、事業の内容につきましては、より効果が上がるように毎年見直しをしていっております。

○山本（恒）委員 もらう補助金じゃからずるずるといような、そういうわけには。

○中野企画政策課長 予算の資料として、実はA3とA4の2つをお配りしていましたが、議案第61号一般会計の第8号補正です。A3判のほうが当初予算の4,650万円の内訳です。補正予算のほうに戻って申しわけないですが、定住自立圏の要綱が今年度の途中で変わりました、国の財政措置が変わりました。それによって議案第61号で、第8号補正のほうで定住自立圏協議会返還金という事業を始めて5年目にして初めて歳入に上がってきたわけですが、これまでは中心市が3,000万円、周辺市が1,000万円、その周辺市分の1,000万円が中心市にも上乗せされまして中心市は実質4,000万円、周辺市が1,000万円、これが特別交付税で100%措置されておりました。

あと事業に要する経費でバスをこのたび走らせておりますが、バスについてはバス特交というのが、バスの運行に対しての特別交付税というのが措置されまして、それを差し引いた額で中心市が4,000万円、周辺市が3,000万円までが特別交付税の100%の措置上限額ということで交付されております。

これまでは、その範囲内でやっておりましたから全く市の純粋な持ち出し、財源の措置のない持ち出しはなかったわけですけれども、ことしの夏ぐらいに要綱が変わりまして、中心市の交付限度額が標準的な規模で8,500万円、東備西播定住自立圏の規模ですと大体7,650万円程度が上限額になりました。周辺市は1,500万円に上がっております。ただし、周辺市分の1,500万円の特別交付税は100%措置されますが、中心市分は80%になっております。ですから、単純に7,600万円としますと9,500万円程度の事業をして上限の7,600万円の交付税が措置されるということになりました。ですから、中心市が負担する場合には必ず

8割の特別交付税と、それから2割の何も財源措置されない持ち出しというのがことしから出てくるわけです。

構成市町で協議をした結果、備前市が特交措置されずに持ち出すことになる額をことしの場合26年度で精算して、翌年の27年度の協議会を運営するときに周辺市の赤穂市さんと上郡町さんが同額を負担するという話で決着がつけました。それが、A4の資料になるわけですが、雑入のほうで59万円を協議会の返還金ということで計上をしております。

これの計算の仕方ですが、これまでは100%の措置でしたから協議会で事業をして執行残はそのまま翌年度へ繰り越して事業に充てておったわけですが、ことしから執行残分の2割というのが特交措置がされないまま備前市が持ち出した額になっておりますので、26年度の決算見込みの執行残のうち、備前市が特別交付税の措置をされずに持ち出している2割を返還をしてもらえることになっております。

ことしの執行残の見込みが下にありますが295万2,000円、このうちの8割が特交措置されております。2割が市の持ち出しということで、59万円が協議会から返還されます。295万2,000円の2割相当、59万円が備前市へ返還されます。

対象経費としまして、協議会へ拠出したお金のほかに、共生ビジョン懇談会等を備前市の予算、市の一般会計で負担しておりますので、その額を合わせて執行残を見ます、295万2,000円。この2割の510万6,000円、これは端数調整をします関係になりますけれども、この額を27年度で上郡町さんと赤穂市さんが負担をするということで、A3の資料を見ていただきたいんですけど、総事業費がこの右下で、27年度のこれは事業見込みですけども予備費を入れて6,070万円ですけども、その内訳として右下に書いております剰余金と執行残、備前市に2割を返してもらった残りの236万2,000円と先ほど申しました赤穂市さんと上郡町さんがそれぞれ520万円を負担して1,040万円という内訳で、備前市の27年度の負担額は4,650万円ということになっております。事業の内訳につきましては、医療分野、教育、給食、それぞれであります。

**○山本（恒）委員** 何か難しい課長の説明でしたけど、要は頑張って、うちは中心市じゃから割り勘だけ払うんじゃないに、嚴重にもろうてはきてくれよんじゃないけど、ぼっこう損せんような、損ばあしよるような話、うちは顔だけ貸しとって銭は赤穂が自由に取ってしまような話しか、私たちがわかるのは、職員の人にはようわかっておられるんじゃないけど、そこらまわりを、言わんだって当たり前の話だと言われたら聞きよって恥ずかしいんじゃないけど、そこはどんなですか。

**○中野企画政策課長** 協議会として行う事業はそういうことで赤穂市さん、上郡町さんと1年おくれになりますが、備前市が特交措置されずに負担する額はそれぞれ同額で事業を行ってまいります。

それともう一件、資料にあるんですが市町単独分、これが周辺市町分ですけども、今回要綱の改正によりまして1,000万円から1,500万円へ周辺市、赤穂、上郡町さんについては

100%の特交措置で額がふえております。備前市については、協議会として行う事業と合わせて7,600万円が上限額ということになっておりますが、A3の右の表を見ていただいたらわかるんですが、バ斯特交で措置をされる額を差し引きますと実質負担が2,850万円ということになっております。備前市の単独分として生涯学習施設、これは日生市民会館の改修を予定しておりますが、その額が2,676万8,000円、これが8割の特別交付税で措置されますので特交額が2,141万4,000円ということで、まだ中心市としての限度額の7,645万円から2,280万円を差し引いて5,365万円あるわけですが、単独分の特交額を差し引いてもまだ3,000万円ほどの余裕があるということになります。ですから、その額が多い、少ないかは別として、8割にはなったとはいえ、今回27年度でいえば単独分で事業をする額が大きいので、それなりの恩恵は受けているという格好になります。

○田原主査 よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次、地域情報制作費、80から81ページで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、次、諸費、82、83ページ、これもよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

統計調査費、90ページから91ページで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、消防費、156ページから161ページで。

○山本（恒）委員 常備消防費の負担金補助及び交付金、これは25年が5億8,082万8,000円、26年度が8億4,827万3,000円、27年度予算が6億4,575万7,000円で、減額となった理由をお聞きします。

○大岩危機管理課長 26年度ですが、東備消防のほうにおきまして消防救急デジタル無線事業の事業が終わりましたので、27年度の負担金が減った次第でございます。

○山本（恒）委員 前へ戻ってもらうんじゃけど、161ページの負担金補助及び交付金の自主防災組織の活動事業助成金の117万2,000円、組織の現状はどういうふうに、何%とかというたりするようなことは。

○大岩危機管理課長 最新の組織数はたしか79組織で、77.8%でございます。

○山本（恒）委員 組織ができて活動もある程度やってくれよんじやろうけど、1年に大体地域の訓練というか最低は1回ぐらいとか、5年に2回ぐらいとかいろいろあるんでしょうか。

○大岩危機管理課長 訓練の実施回数につきましては、東備消防と一緒に訓練の実施を100%まではいかないですけど、90%以上の訓練を実施しております。参加率は90%以上でございます。

○田原主査 ほかに。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



次、186、187ページ、社会教育費の中の文化施設費です。

○掛谷委員 187ページの委託料、企画展委託料400万円が今回継審になったということで、どういうふうになっていくのか私もわかりませんが、具体的にはどういうことを考えておられるのか、どこに委託するのか、もうちょっと聞かせてください。

○谷本市長室長 先ほどの条例案のところでも述べさせていただいたんですが、具体的などころまではいっていません。ただ、10月1日移管を受けてすぐに備前焼まつりがあるということから、移管作業を受ける中でこの企画展について詰めていって実施したいというふうに考えております。

ちなみに400万円の金額基礎ですけども、お隣の瀬戸内市さんの美術館、2館あるんですが、そちらの金額を参考にさせていただいたということでございます。

○川崎副主査 先ほどの企画委託料ですけど、確かに条例は延びていますが、準備不足だということで私は継続にしたつもりなので、別に譲渡が、移転が完了しようがしまいが備前焼まつりもあるし、それこそ具体的な協働作業の一つとしてこの予算なんかは私は認めて、今の陶友会を中心に400万円をしっかりと使うてやるという方向で私は矛盾しないと思うんですよ。何か登記を変えないとこの企画展というのは前へ行かないんじゃないかということではないと思うんですが、いかがでしょうかその点は。

○谷本市長室長 そういうパターンを想定していなかったので、お答えがすぐにできないわけですけども、考える余地はあるかと思えます。

○田原主査 次は、194ページ、195ページ、公債費、基金費、予備費でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山本（恒）委員 158、159ページ、負担金補助及び交付金の県への消防防災ヘリの派遣の隊員負担金の額212万7,000円、これは大体のものは把握されとんですか、活動状況とかといたりするようなものを。

○大岩危機管理課長 岡山市を除きます26市町で負担している金額ですけども、26年度実績まだ出ていないんですけど、25年度実績で出勤回数が火災救助で70回、訓練が144回、その他12回の計226回出勤、「きび」でございますけど226回出勤しておりますから、ことしは26年4月1日から27年1月までですけど、救急でドクヘリ的な運航になるんですけど34回、救助が25回、火災が5回、他県の応援で20回ということで84件出勤していると聞いております。

○田原主査 11ページの地方債でありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で議案第3号平成27年度備前市一般会計予算中の総務産業分科会所管部分のうち、市長室、総合政策部、会計課、監査事務局関係の審査を終わります。

以上で、予算決算審査委員会総務産業分科会を終了いたします。

午後5時23分 閉会